

自然エネルギーによって持続可能な社会を構築する指定都市宣言 (指定都市自然エネルギー協議会設立10周年記念宣言)

当協議会は、市民生活に多大な影響をもたらした東日本大震災に伴うエネルギーの安定供給の課題に対し、エネルギーの大消費地である指定都市が、率先して地域分散型の自然エネルギーの普及・拡大を図るとする志のもとで設立した。発足から10年が経過し、これまで都市間の連携を深め、地域の真の実情を届けることで、国における自然エネルギーの主力電源化の推進に貢献するなど、着実に成果を上げてきた。

近年、パリ協定やSDGsの採択を契機とする社会情勢の変化の中、自然エネルギーの普及・拡大が社会課題の解決に貢献する領域は、気候危機や災害へのレジリエンスなどへと拡大している。また、コロナ禍からの経済の復興と地球温暖化問題の解決を同時に目指すグリーン・リカバリーの視点からも、自然エネルギーを主力電源とする脱炭素型の社会へと転換していくことの重要性が高まっている。

国は、2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、脱炭素エネルギーとして自然エネルギーを拡大する政策を進めており、地方自治の最前線で市民の安全・安心を守り、地域産業の活性化を支える責務を負う基礎自治体にとっても、自然エネルギーの普及・拡大は、持続可能なまちづくりを進めるうえで、もはや欠かせないものとなっている。

2030年にSDGsが目指す環境・社会・経済が統合した持続可能な社会の構築に向け、当協議会として次の10年間に以下の取組を推進することを、ここに宣言する。

- 1 指定都市において、自然エネルギーを積極的に活用することにより、地域産業・地域経済への貢献、防災・減災対策の充実、AI・IoT等を活用したスマートシティの実現など、あらゆる分野において自然エネルギーの早期の主力電源化に寄与する施策を実施し、持続可能なまちづくりを推進する。
- 2 指定都市間の連携や学びあいを通して、地域分散型の自然エネルギーを導入する優良事例を生み出し、より効果的な施策として全国へと波及させていく。
- 3 民間企業や学術界等と官民の枠を越えて連携する当協議会の特色を活かし、総力を集結して、技術開発や行動変容など様々な分野におけるイノベーションの創出の促進を図り、自然エネルギーを主力電源とする社会の実現に向けて先導的な役割を果たしていく。